

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業

効果検証 報告書

平成28年 3 月

徳島県 農林水産部 林業戦略課

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 効果検証

目 次

第1章 事業効果検証の概要

1-1 全体概要	1
1-2 各検証項目の概要	2

第2章 各項目における事業効果検証

2-1 活動組織	3
(1) 活動組織数の推移	3
(2) 市町村別活動組織数	4
(3) 活動組織の構成員数比率	6
2-2 活動実績	7
(1) 市町村別地域環境保全タイプ（里山林保全）	7
(2) 市町村別地域環境保全タイプ（竹林整備）	8
(3) 市町村別森林資源利用タイプ	9
(4) 市町村別森林機能強化タイプ	10
(5) 市町村別教育・研修活動タイプ	11
(6) 市町村別機材及び資材の整備状況	12
(7) 市町村別整備面積の合計及び1組織あたりの整備面積	13
2-3 交付金額	14
(1) 市町村別交付金額	14
(2) 市町村別1組織あたりの交付金額	15

第3章 事業効果検証の結果

3-1 事業効果	16
(1) 活動組織	16
(2) 活動実績	16
3-2 あい路	17
3-3 次年度以降の計画	17
(1) 徳島県の役割	17
(2) 市町村の役割	18
(3) 地域協議会の役割	19

第1章 事業効果検証の概要

1-1 全体概要

(1) 目的

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業は、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領第3条第2項(1)により地方自治体の役割が定められ、都道府県知事は本対策による地域の取り組みを効果的に推進するために、地域協議会や活動組織に対する支援や指導等を行うものとされている。

このため、本交付金事業の実績について効果検証を行い、今後の取り組みについて一層の推進を図ることとする。

(2) 対象年度

平成25年度から平成27年度まで

(3) 検証方法

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業に係る徳島森林山村づくり協議会（地域協議会）及び活動組織の取り組み状況や課題等を、各種書類審査及び関係者へのヒアリング等を通じて把握し検証を行った。

1-2 各検証項目の概要

(1) 趣旨

本交付金事業において、すべての活動の基礎となる「活動組織」と過去3ヶ年の「活動実績」及び費用対効果の趣旨を踏まえ「交付金額」の3点から、検証を行うこととする。

(2) 活動組織

過去、森林や里山が森林所有者や地域住民で整備されなくなった背景の一つに、少子高齢化に伴う地域活力の低下があげられる。このため、本交付金事業を効果的に推進し、また、事業が終了した後も引き続き森林整備を行うためには、活動組織の体制強化が必要である。

事業効果の検証を通じて、今後の活動組織の目指すべき方向について取りまとめを行う。

(3) 活動実績

本交付金事業を積極的に活用した結果、県内各地で森林や里山の整備が進むとともに森林資源が活用され森林や里山をフィールドに自然環境学習などが実施されている。

ここでは、その活動実績について検証を行い、その地区の地域特性などを考慮し、活動の方向性について取りまとめを行う。

(4) 交付金額

活動組織へ交付される財源は税金であり、その事業執行にあたって常に費用対効果の検証が求められる。

ここでは、交付金額の推移や1団体あたりの交付金額などを検証し、今後の事業執行において、できる限り効率よく実施できるよう取りまとめを行う。

第2章 各項目における事業効果検証

2-1 活動組織

(1) 活動組織数の推移

平成25年度から平成27年度における、活動組織数は図2-1のとおり。平成25年度は25団体、平成26年度は35団体、平成27年度は37団体である。

平成25年度は補正予算により予算措置されたことから、事業実施期間や事務処理期間などを考慮し、25団体で事業を開始した。しかし、平成26年度は昨年度から継続した事業の周知や新規活動組織の募集などを行った結果、対前年度比140%増の35団体となっている。

なお、原則3年間活動を実施することが必要であり、その大半が継続して交付金を申請することや林野庁の予算が横ばいであることなどから、平成27年度の新規活動組織は微増となった。

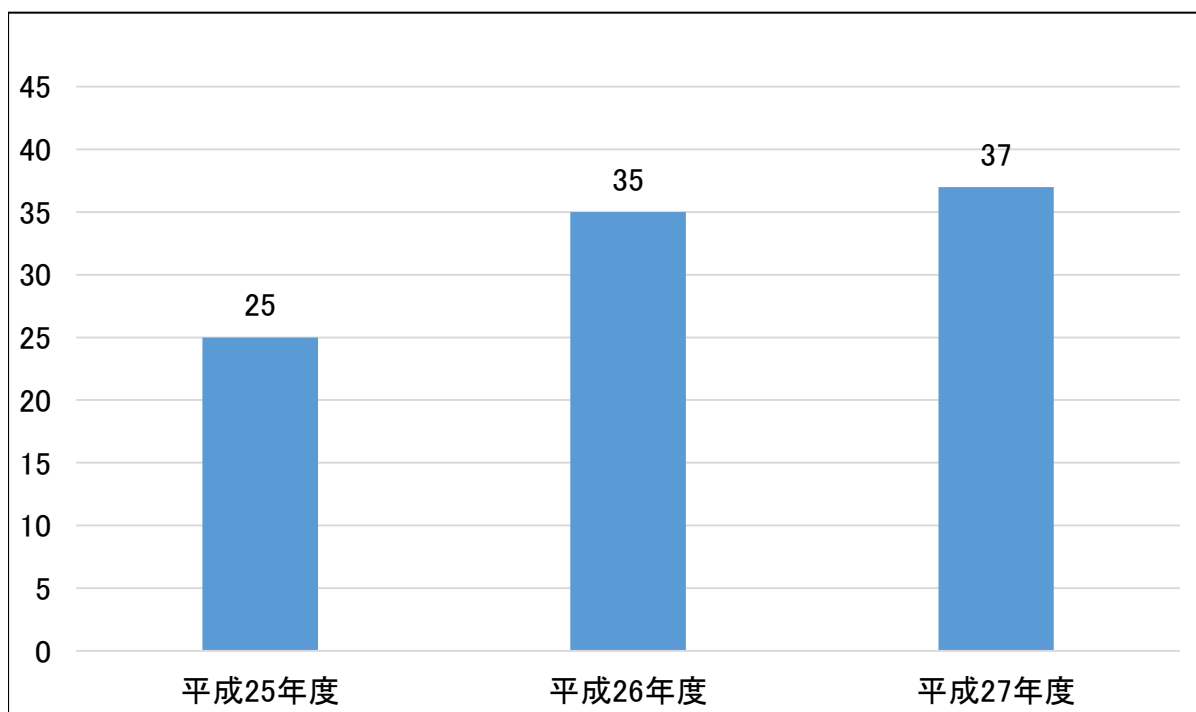


図2-1 活動組織数の推移

(2) 市町村別活動組織数

平成27年度における市町村別活動組織数及び組織率は、表2-1および図2-2のとおり。なお、上位3市町村は、阿南市（9団体）、三好市（6団体）、美馬市（5団体）である。また、市町村における組織化率は図2-3のとおり。

阿南市はもともとタケノコの生産地であり竹林面積も広く、現在では放棄された竹林の管理が地域課題となっており、課題解決のため活動組織が立ち上がった経緯がある。また、三好市及び美馬市は林業が主要産業であり、各地域で林業研究グループなど任意団体が多く存在しており、本交付金事業を開始するにあたり活動組織を立ち上げやすかったと思われる。

活動組織が構成されていない市町村については、おおむね徳島県内でも都市部（徳島市・鳴門市・松茂町・北島町・藍住町など）の市町村であり、比較的森林率が低い地域となっていることから、活動組織の動きが低調と考えられる。

表2-1 平成27年度市町村別活動組織数及び組織率

市町村名	組織数	組織率	市町村名	組織数	組織率
徳島市	0	0.0%	神山町	2	5.4%
鳴門市	0	0.0%	那賀町	2	5.4%
小松島市	3	8.1%	牟岐町	0	0.0%
阿南市	9	24.3%	美波町	0	0.0%
吉野川市	3	8.1%	海陽町	2	5.4%
阿波市	2	5.4%	松茂町	0	0.0%
美馬市	5	13.5%	北島町	0	0.0%
三好市	6	16.2%	藍住町	0	0.0%
勝浦町	0	0.0%	板野町	0	0.0%
上勝町	0	0.0%	上板町	0	0.0%
佐那河内村	0	0.0%	つるぎ町	1	2.7%
石井町	0	0.0%	東みよし町	2	5.4%
			合 計	37	100.0%

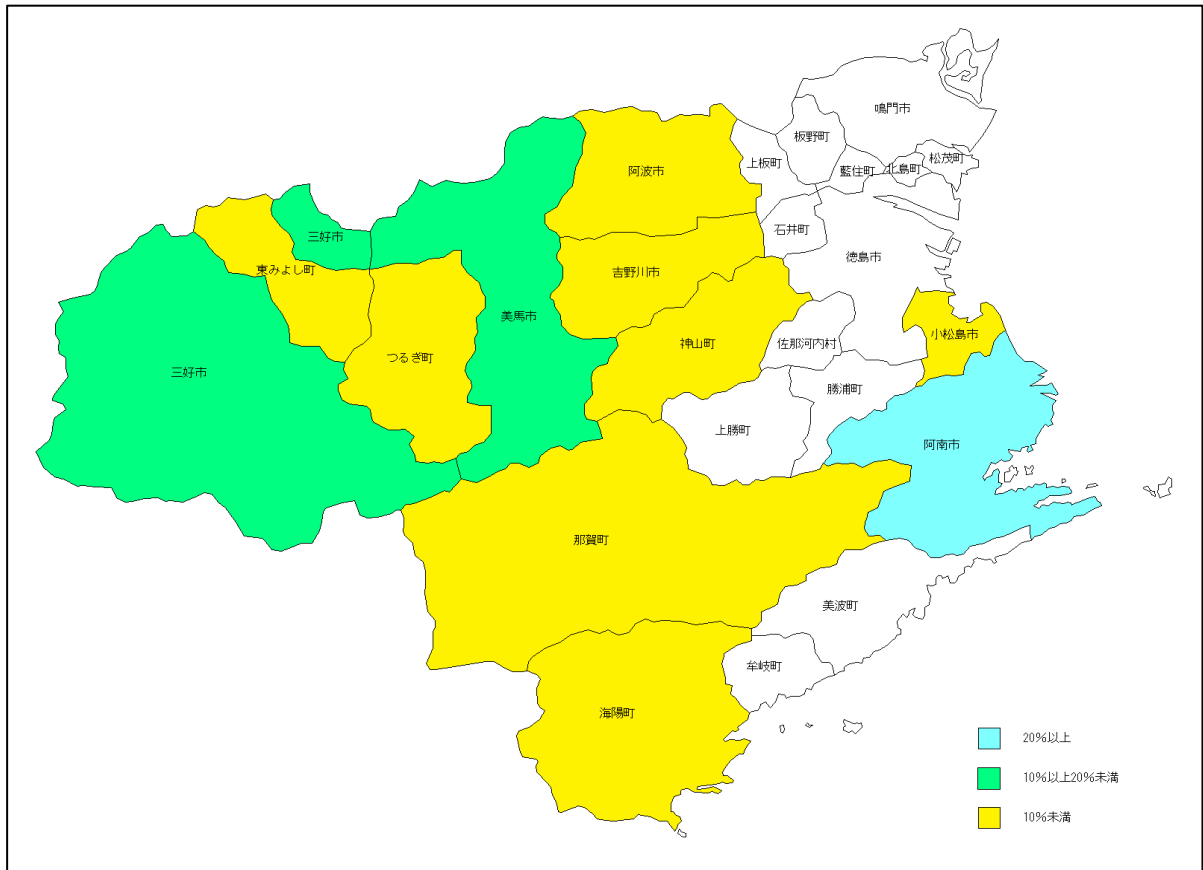


図 2-2 平成27年度市町村別活動組織数及び組織率

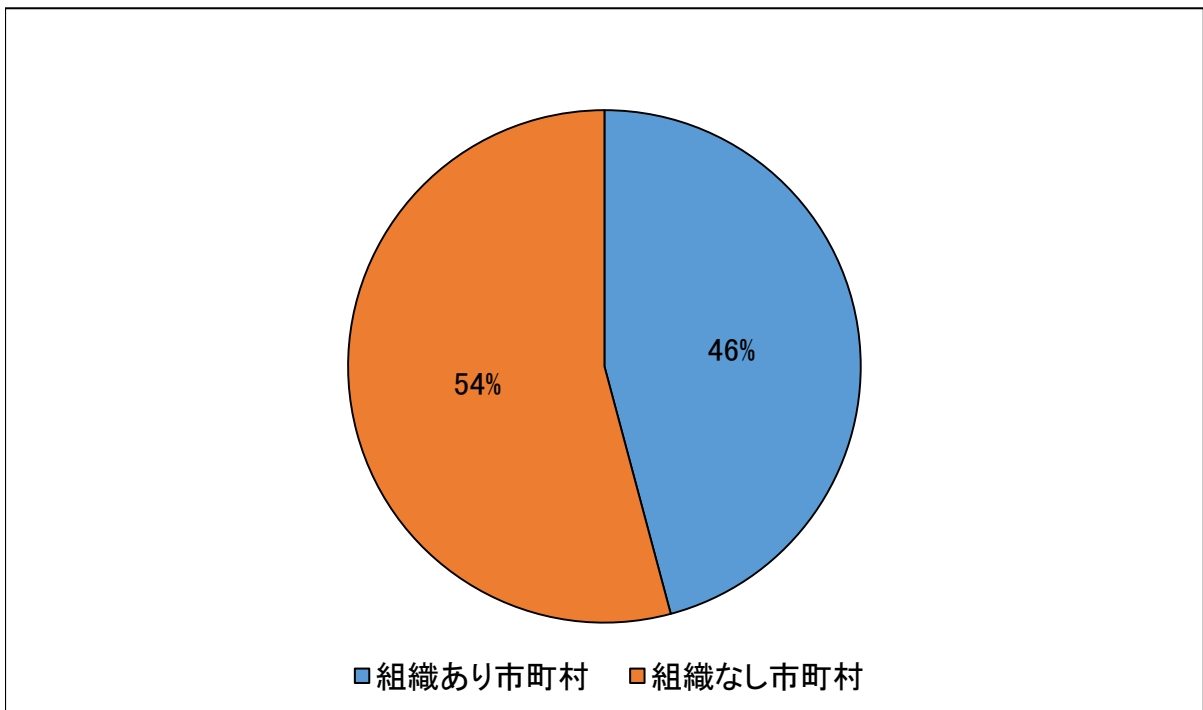


図 2-3 市町村における組織化率

(3) 活動組織の構成員数比率

平成27年度における、活動組織の構成員比率は図2-4のとおり。30名以下の構成員による活動組織は78%を越え、活動組織の基盤は脆弱であると思われる。立ち上げ時の最小構成員は3名以上と定められているが、今後継続して活動を実施する場合は、一定数以上の構成員により活動組織を運営することが望ましいことから、常に新たな構成員の募集を行う必要がある。

なお、構成員の年齢層は比較的高いことも特徴である。これは、定年退職後に地域のボランティア活動に参加しようとする機運が高まる中、本交付金事業が受け皿になった背景も考えられる。

一方、構成員が50名以上の活動組織も存在する。これらは従来より地域でボランティア活動などを実施してきた組織であり、組織運営のノウハウなども構築されている。今後は関係機関が連携し、構成員が少ない活動組織に対して、そのノウハウの共有を図ることが望ましい。

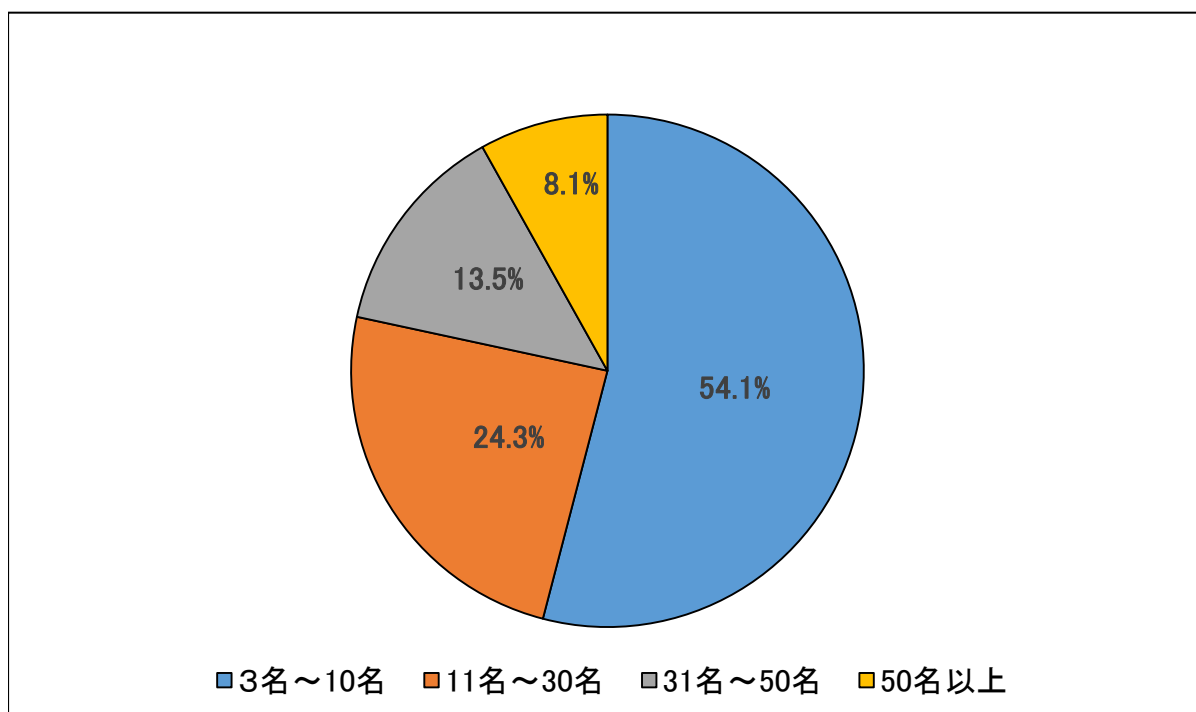


図2-4 平成27年度における活動組織の構成員比率

2-2 活動実績

(1) 市町村別地域環境保全タイプ（里山林保全）

平成25年度から平成27年度における、市町村別地域環境保全タイプ（里山林保全）の実績は表2-2のとおり。

過去3ヶ年の整備実績のうち、那賀町（77.80ha）、海陽町（72.00ha）、吉野川市（66.15ha）で全体の88%を占める。これは、3市町を拠点とする活動組織の規模が比較的大きく、森林や里山の整備を積極的に行っているためである。

なお、平成27年度では平成26年度比べてと整備面積が10.90ha減少しているが、吉野川市を活動拠点とする団体において、平成26年度までに森林・里山整備が一段落し、森林資源利用タイプに移行したことが要因である。（実質的な整備面積に変更なし）

表2-2 市町村別地域環境保全タイプ（里山林保全）の実績

（面積：ha、交付額：千円）

番号	市町村名	活動組織数	平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計		備考
			面積	交付額	面積	交付額	面積	交付額	面積	交付額	
1	徳島市	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
2	鳴門市	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
3	小松島市	3	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
4	阿南市	9	0.00	0	0.90	144	2.10	336	3.00	480	
5	吉野川市	3	15.65	2,140	31.70	3,891	18.80	3,008	66.15	9,039	
6	阿波市	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
7	美馬市	5	4.50	720	3.30	528	3.00	480	10.80	1,728	
8	三好市	6	1.00	160	0.00	0	0.60	96	1.60	256	
9	勝浦町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
10	上勝町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
11	佐那河内村	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
12	石井町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
13	神山市	2	2.00	320	4.00	640	4.00	640	10.00	1,600	
14	那賀町	2	23.30	3,728	28.00	4,480	26.50	4,240	77.80	12,448	
15	牟岐町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
16	美波町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
17	海陽町	2	24.00	3,840	24.00	3,840	24.00	3,840	72.00	11,520	
18	松茂町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
19	北島町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
20	藍住町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
21	板野町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
22	上板町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
23	つるぎ町	1	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
24	東みよし町	2	0.00	0	0.00	0	2.00	320	2.00	320	
	合計	37	70.45	10,908	91.90	13,523	81.00	12,960	243.35	37,391	

(2) 市町村別地域環境保全タイプ（竹林整備）

平成25年度から平成27年度における、市町村別地域環境保全タイプ（竹林整備）の実績は表2-3のとおり。

過去3ヶ年の整備実績のうち、阿南市（155.40ha）のみで全体の86%を占めているが、これは歴史的な背景が大きい。阿南市は古くからタケノコの生産地であったが、中国産タケノコの輸入増加や生産者の高齢化により、竹林が適切に管理されていない状況が長期に渡り続いていた。このため、阿南市では本交付金事業を活用することで、竹林を整備する方針を立て、積極的に活動組織の立ち上げ支援を行い、その結果、徳島県で最大の活動組織を有することとなった。

また、活動組織のすべてが竹林整備に携わっていることから、他地域と比べて突出した整備状況となっている。

表2-3 市町村別地域環境保全タイプ（竹林整備）の実績

（面積：ha、交付額：千円）

番号	市町村名	活動組織数	平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計		備考
			面積	交付額	面積	交付額	面積	交付額	面積	交付額	
1	徳島市	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
2	鳴門市	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
3	小松島市	3	0.00	0	1.40	532	2.30	874	3.70	1,406	
4	阿南市	9	33.70	12,806	55.00	20,900	66.70	25,346	155.40	59,052	
5	吉野川市	3	0.00	0	0.50	190	0.00	0	0.50	190	
6	阿波市	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
7	美馬市	5	0.30	114	0.70	266	0.60	228	1.60	608	
8	三好市	6	0.30	114	0.80	304	0.80	304	1.90	722	
9	勝浦町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
10	上勝町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
11	佐那河内村	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
12	石井町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
13	神山村	2	0.10	38	1.80	684	1.80	684	3.70	1,406	
14	那賀町	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
15	牟岐町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
16	美波町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
17	海陽町	2	2.80	1,064	2.80	1,064	1.80	640	7.40	2,768	
18	松茂町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
19	北島町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
20	藍住町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
21	板野町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
22	上板町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
23	つるぎ町	1	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
24	東みよし町	2	2.00	760	2.00	760	2.00	760	6.00	2,280	
	合計	37	39.20	14,896	65.00	24,700	76.00	28,836	180.20	68,432	

(3) 市町村別森林資源利用タイプ

平成25年度から平成27年度における、市町村別森林資源利用タイプの実績は表2-4のとおり。

過去3ヶ年の実績のうち、吉野川市（14.90ha）、阿南市（13.80ha）、三好市（10.40ha）で全体の78%を占める。また、利用資源別では、阿南市（13.80ha）がタケノコを利用するための整備を目的としており、それ以外の市町村（36.30ha）が薪やシイタケ原木を利用するための整備を目的としている。その割合はタケノコが約3割、薪・シイタケ原木が約7割となっている。

吉野川市や三好市などでは広く広葉樹が植生されており古くから利活用されていたことや、阿南市では古くからタケノコの生産地であったことが背景にあると思われる。

表2-4 市町村別森林資源利用タイプの実績

（面積：ha、交付額：千円）

番号	市町村名	活動組織数	平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計		備考
			面積	交付額	面積	交付額	面積	交付額	面積	交付額	
1	徳島市	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
2	鳴門市	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
3	小松島市	3	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
4	阿南市	9	0.00	0	6.70	1,072	7.10	1,136	13.80	2,208	タケノコ
5	吉野川市	3	0.70	112	1.00	160	13.20	1,844	14.90	2,116	薪など
6	阿波市	2	0.50	80	0.50	80	0.50	80	1.50	240	薪など
7	美馬市	5	4.00	640	2.10	336	2.10	336	8.20	1,312	薪など
8	三好市	6	3.10	496	3.70	592	3.60	576	10.40	1,664	薪など
9	勝浦町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
10	上勝町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
11	佐那河内村	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
12	石井町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
13	神山市	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
14	那賀町	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
15	牟岐町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
16	美波町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
17	海陽町	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
18	松茂町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
19	北島町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
20	藍住町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
21	板野町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
22	上板町	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
23	つるぎ町	1	0.70	112	0.20	32	0.40	64	1.30	208	薪など
24	東みよし町	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
	合計	37	9.00	1,440	14.20	2,272	26.90	4,036	50.10	7,748	

(4) 市町村別森林機能強化タイプ

平成25年度から平成27年度における、市町村別森林機能強化タイプの実績は表2-5のとおり。

本タイプは平成27年度に新設されており、実績として阿南市（360m）の1件のみとなっている。関係機関により周知しているが、活動組織において利用は低迷している。

利用低迷の要因として、もともと作業がしやすい森林や里山などを活動場所としていることがあげられる。また、作業道の設置は、土木や設計などの専門の知識・技術を有する構成員が必要不可欠であるが、活動組織にはそのような人材が乏しいことも要因の一つである。

表2-5 市町村別森林機能強化タイプの実績

(延長：m、交付額：千円)

番号	市町村名	活動組織数	平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計		備考
			延長	交付額	延長	交付額	延長	交付額	延長	交付額	
1	徳島市	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
2	鳴門市	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
3	小松島市	3	-	-	-	-	0	0	0	0	
4	阿南市	9	-	-	-	-	360	360	360	360	
5	吉野川市	3	-	-	-	-	0	0	0	0	
6	阿波市	2	-	-	-	-	0	0	0	0	
7	美馬市	5	-	-	-	-	0	0	0	0	
8	三好市	6	-	-	-	-	0	0	0	0	
9	勝浦町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
10	上勝町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
11	佐那河内村	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
12	石井町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
13	神山町	2	-	-	-	-	0	0	0	0	
14	那賀町	2	-	-	-	-	0	0	0	0	
15	牟岐町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
16	美波町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
17	海陽町	2	-	-	-	-	0	0	0	0	
18	松茂町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
19	北島町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
20	藍住町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
21	板野町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
22	上板町	0	-	-	-	-	0	0	0	0	
23	つるぎ町	1	-	-	-	-	0	0	0	0	
24	東みよし町	2	-	-	-	-	0	0	0	0	
	合計	37	-	-	-	-	360	360	360	360	

※ 平成27年度よりメニュー新設

(5) 市町村別教育・研修活動タイプ

平成25年度から平成27年度における、市町村別教育・研修活動タイプの実績は表2-6のとおり。

過去3ヶ年の実績を見ると、三好市（70回）で利用が活発であるが、それ以外の市町村では特に偏ることなく広く利用されている。また、県内最大の活動組織を有する阿南市は実績なしだが、これは活動方針が放置竹林の整備やタケノコの利活用に特化しているためである。

なお、平成27年度は平成26年度に比べて15回の減少となっている。その要因については、「担当者の病気療養（5回減）」「日程調整が難航（6回減）」「参加者が10名以下（4回減）」である。

表2-6 市町村別教育・研修活動タイプの実績

（回数：回、交付額：千円）

番号	市町村名	活動組織数	平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計		備考
			回数	交付額	回数	交付額	回数	交付額	回数	交付額	
1	徳島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	鳴門市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	小松島市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	阿南市	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	吉野川市	3	8	400	12	600	12	600	32	1,600	
6	阿波市	2	1	50	4	200	4	200	9	450	
7	美馬市	5	11	550	11	550	5	250	27	1,350	
8	三好市	6	22	1,100	29	1,450	19	950	70	3,500	
9	勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	石井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	神山町	2	3	150	7	350	12	600	22	1,100	
14	那賀町	2	0	0	12	420	8	160	20	580	
15	牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	海陽町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	松茂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	藍住町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	板野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	上板町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	つるぎ町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	東みよし町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	37	45	2,250	75	3,570	60	2,760	180	8,580	

(6) 市町村別機材及び資材の整備状況

平成25年度から平成27年度における、市町村別機材及び資材の整備状況の実績は表2-7のとおり。

過去3ヶ年の実績を見ると、平成25年度及び平成26年度で交付額が多く、平成27年度は交付額は減少している。これは、活動組織の新規参加が平成25年度、平成26年度に集中しており、活動を開始するにあたり、必要な資機材を整備したものである。

なお、活動組織によっては、既に資機材を保有しているケースもあり、そのような活動組織では交付実績なしとなっている。

表2-7 市町村別機材及び資材の整備状況の実績

(購入額、交付額：千円)

番号	市町村名	活動組織数	平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計		備考
			購入額	交付額	購入額	交付額	購入額	交付額	購入額	交付額	
1	徳島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	鳴門市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	小松島市	3	0	0	209	104	260	130	469	234	
4	阿南市	9	190	95	5,033	2,516	0	0	5,223	2,611	
5	吉野川市	3	3,134	1,567	0	0	0	0	3,134	1,567	
6	阿波市	2	120	60	135	67	160	80	415	207	
7	美馬市	5	2,044	1,022	472	235	0	0	2,516	1,257	
8	三好市	6	443	221	50	25	119	59	612	305	
9	勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	石井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	神山町	2	296	148	400	200	0	0	696	348	
14	那賀町	2	480	240	300	150	450	225	1,230	615	
15	牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	海陽町	2	90	45	118	59	0	0	208	104	
18	松茂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	藍住町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	板野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	上板町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	つるぎ町	1	346	173	0	0	0	0	346	173	
24	東みよし町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	37	7,143	3,571	6,717	3,356	989	494	14,849	7,421	

(7) 市町村別整備面積の合計及び1組織あたりの整備面積

平成25年度から平成27年度における、市町村別整備面積の合計及び1組織あたりの整備面積の実績は表2-8のとおり。

過去3ヶ年の実績を見ると、整備面積の合計における1組織あたりの整備面積は平成25年度(4.75ha)、平成26年度(4.89ha)、平成27年度(4.97ha)であり、微増となっている。吉野川市、那賀町、海陽町では整備面積が広く、逆に美馬市、三好市では整備面積は狭くなっている。これは、美馬市や三好市では比較的「教育・研修活動タイプ」を主として活動している組織が多いためである。

表2-8 市町村別整備面積の合計及び1組織あたりの整備面積の実績

(面積: ha、面積/数: ha)

番号	市町村名	平成25年度			平成26年度			平成27年度			備考
		面積計	組織数	面積/数	面積計	組織数	面積/数	面積計	組織数	面積/数	
1	徳島市	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
2	鳴門市	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
3	小松島市	0.00	0	0.00	1.40	2	0.70	2.30	3	0.77	
4	阿南市	33.70	5	6.74	62.60	9	6.96	75.90	9	8.43	
5	吉野川市	16.35	3	5.45	33.20	3	11.07	32.00	3	10.67	
6	阿波市	0.50	2	0.25	0.50	2	0.25	0.50	2	0.25	
7	美馬市	8.80	4	2.20	6.10	5	1.22	5.70	5	1.14	
8	三好市	4.40	5	0.88	4.50	6	0.75	5.00	6	0.83	
9	勝浦町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
10	上勝町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
11	佐那河内村	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
12	石井町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
13	神山町	2.10	1	2.10	5.80	2	2.90	5.80	2	2.90	
14	那賀町	23.30	1	23.30	28.00	2	14.00	26.50	2	13.25	
15	牟岐町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
16	美波町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
17	海陽町	26.80	2	13.40	26.80	2	13.40	25.80	2	12.90	
18	松茂町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
19	北島町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
20	藍住町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
21	板野町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
22	上板町	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	
23	つるぎ町	0.70	1	0.70	0.20	1	0.20	0.40	1	0.40	
24	東みよし町	2.00	1	2.00	2.00	1	2.00	4.00	2	2.00	
	合計	118.65	25	4.75	171.10	35	4.89	183.90	37	4.97	

※ 面積は「地域環境保全タイプ(里山林保全)」「地域環境保全タイプ(竹林整備)」「森林資源利用タイプ」の合計

2-3 交付金額

(1) 市町村別交付金額

平成25年度から平成27年度における、市町村別交付金額の実績は図2-5のとおり。

過去3ヶ年の合計交付金額のうち阿南市(65,774千円)が、全体の49%を占めている。これは、県内最大の活動組織数(9組織)を有し、組織立ち上げ時において活動計画に係る経費や資機材の調達に係る経費などのイニシャルコストが増大したためである。

また、活動組織数が多いことは、整備面積が比較的広範囲に及ぶことから、ランニングコストも増加傾向にある。

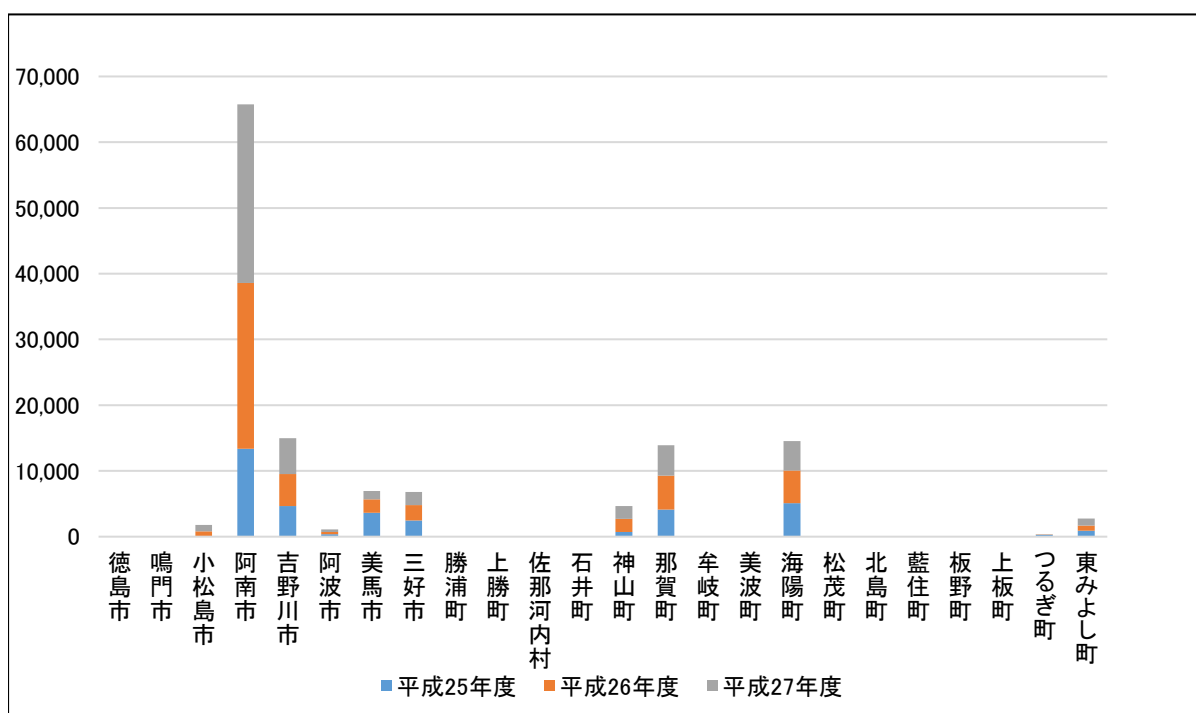


図2-5 市町村別交付金額

(2) 市町村別1組織あたりの交付金額

平成25年度から平成27年度における、市町村別1組織あたりの交付金額の実績は表2-9のとおり。

交付金総額における1組織あたりの交付金額は、平成25年度(1,426千円)、平成26年度(1,388千円)、平成27年度(1,336千円)であり、微減となっている。これは、関係機関により、活動組織に対して真に必要な経費(実行経費)のみを実績報告するよう指導しており、安易に「整備面積*交付単価」を交付していないためである。

表2-9 市町村別1組織あたりの交付金額の実績

(交付額:千円)

番号	市町村名	平成25年度			平成26年度			平成27年度			合計 交付額
		交付額	組織数	交付/数	交付額	組織数	交付/数	交付額	組織数	交付/数	
1	徳島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	鳴門市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	小松島市	0	0	0	801	2	401	1,004	3	335	1,805
4	阿南市	13,364	5	2,673	25,232	9	2,804	27,178	9	3,020	65,774
5	吉野川市	4,669	3	1,556	4,841	3	1,614	5,452	3	1,817	14,962
6	阿波市	390	2	195	347	2	174	360	2	180	1,097
7	美馬市	3,646	4	912	2,025	5	405	1,294	5	259	6,965
8	三好市	2,451	5	490	2,371	6	395	1,985	6	331	6,807
9	勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	石井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	神山町	706	1	706	2,024	2	1,012	1,924	2	962	4,654
14	那賀町	4,118	1	4,118	5,180	2	2,590	4,625	2	2,313	13,923
15	牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	海陽町	5,099	2	2,550	4,963	2	2,482	4,480	2	2,240	14,542
18	松茂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	藍住町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	板野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	上板町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	つるぎ町	285	1	285	32	1	32	64	1	64	381
24	東みよし町	910	1	910	760	1	760	1,080	2	540	2,750
	合計	35,638	25	1,426	48,576	35	1,388	49,446	37	1,336	133,660

第3章 事業効果検証の結果

3-1 事業効果

(1) 活動組織

本交付金事業を契機に、37団体が森林や里山、竹林の整備に携わるようになった。平成25年度は補正予算による事業実施であり、事業周知に十分な時間が取れず立ち上げ時は、各地域の林業研究グループなどの林業関係団体やNPO法人、ボランティア団体などの既存組織が活動の中心であった。しかし、平成26年度以降は、関係機関により広報等を行った結果、地域の課題を解決するため新たな活動団体が組織化されたケースも見受けられるようになった。

なお、構成員の年齢層は比較的高い。これは、定年退職後に自然と親しむボランティア活動を行いたいと思う方の受け皿になっているためである。このことは、高齢者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上に貢献していると思われる。

(2) 活動実績

平成25年度から平成27年度の3ヶ年における活動実績は次のとおり。

- ・ 延べ整備面積：473.65ha
 - うち里山林保全　：243.35ha
 - うち竹林整備　　：180.20ha
 - うち森林資源利用： 50.10ha
- ・ 延べ教育・研修活動回数：180回

短期的な費用対効果を考えれば、国や地方自治体により大規模に整備することが最大限の効果を発揮すると思われる。

しかし、集落周辺の里山林が整備されなくなった経緯を考慮すれば、地域コミュニティの再生が肝要であり、その再生コミュニティを中心に森林や里山の整備が行われ続けることが、中長期的にはコストパフォーマンスに優れている。

このことから、本交付金事業を活用し、様々な活動組織が実際に森林や里山整備に着手したことは、整備面積などの数値には反映されない大きな成果といえる。

3-2 あい路

補助金や交付金、助成金などは、「立ち上げ支援」として活用され、国や地方自治体の支援は一定期間で終了するのが通常であり、本交付金についても、一定期間（3年）で交付は終了となる。

このことから、国や地方自治体の金銭的な支援が終了しても、活動を継続できるよう組織の体質強化（財務・人事等）を図ることが必要である。しかし、大半の活動組織は、自主財源に乏しく構成員は少数であり、その基盤は脆弱である。また、組織の体質強化を図ろうにも、そのノウハウが乏しいのが現状である。

3-3 次年度以降の計画

（1）徳島県の役割

① 組織運営に対する支援

本交付金事業の趣旨を鑑み、活動組織の活性化が重要である。まず、新規活動組織の立ち上げに関しては、関係機関と連携し積極的な掘り起こしを行うため、ホームページやSNSなどの電子媒体はもちろん、広報誌などの紙媒体も活用し情報発信を行うとともに、事業説明会を実施することで幅広い周知を図る。

他方、既存の活動組織に対して支援も必要である。将来に渡り継続して活動を実施できるよう体質強化を図るため、組織運営のノウハウについて共有するよう関係機関と連携する。

② 他事業展開に対する支援

整備済みの森林や里山を積極的に利活用し、活動を継続して実施するため、他事業を積極的に活用し自主財源の確保や地域間交流の推進などを図る。

例1) タケノコや特用林産物の六次産業化を行い、自主財源を確保するための支援

→ 徳島六次産業化ネットワーク活動交付金事業（もうかるブランド推進課）

→ とくしま経済飛躍ファンド（新産業戦略課）

例2) 薪や特用林産物の販路開拓を行い、自主財源を確保するための支援

→ お試し発注購入促進支援事業（企業支援課）

例3) 森林整備体験を通じて地域間交流を促進するための支援

→ 広域滞在型観光整備推進事業（観光政策課）

例4) 持続可能なボランティア活動を推進するための支援

→ 地域活力再生ボランティア活動促進事業（県民環境政策課）

③ 市町村に対する支援

活動組織に対して身近に指導や助言、連絡調整などを行う市町村は、地域が抱える森林や里山の整備に関する課題を分析し解決するため、施策の方向性を定める必要がある。

このことから、社会構造の変化を見通し、5～10年先を見据え先手を打った課題解決に向け、バックキャストिंगの視点に立ち、総合的な森林・里山整備計画を策定できるよう支援を行う。

また、市町村によって、活動組織に対する支援の差があることから、全市町村において森林や里山の整備が推進されるよう、情報の共有を図るとともに先進事例の紹介などの支援を行う。

④ その他

近年、農林水産省や厚生労働省、地方自治体が旗振り役となり、主に知的・精神障がい者を対象に、高齢化や後継者不足に悩む農業に参加してもらう「農福連携」の動きが広がっている。このような社会情勢を好機と捉え、今後は、森林や里山を整備するフィールドにおいても障がいを持つ方が参加できるよう、「保健福祉部」との連携を推進する。

また、学生の頃から地域の里山整備などを通じて森林に慣れ親しむことは、中長期的には林業の担い手育成につながるため、学校単位で参加に参加できるよう「教育委員会」との連携を推進する。

(2) 市町村の役割

① 活動組織全般に渡る支援

活動組織の身近な相談窓口となる市町村は、本交付金事業を通じた活動組織の立ち上げ支援はもちろん活動内容に対して指導・助言を行うほか、市町村が目指す地域のあり方を実現するため様々な施策を展開する必要がある。

このことから、本交付金事業だけに限定した支援を行うのではなく、市町村と活動組織が連携し、地域課題を解決する関係を構築するため、活動組織全般に渡る支援が求められる。

② 森林・里山整備に関する計画の策定

活動組織の森林や里山の整備をより効果的なものとするためには、市町村が5～10年後のあるべき姿を見据えた「森林・里山整備に関する計画」を策定する必要がある。この計画に基づき、マイルストーンを設定することで、活動組織に対する指導や助言も明確になるものと思われる。

また、計画策定の際には、市町村総合計画や徳島県の各種計画との調整が必要になるため、関係機関との連携を推進する必要がある。

(3) 地域協議会の役割

① 事業管理団体としての責務

地域協議会は、適切に交付金を管理するとともに、活動組織に対して支援や指導を行う必要がある。本交付金の原資は税金であることを鑑み、交付金を活動組織に交付するにあたっては、厳格な執行が求められる。

このことから、すべての行動規範は要綱・要領に従うものであり、さらに疑義が生じた場合は、Q&A集による確認、関係機関への協議を踏まえ、事業を実施する必要がある。

② 関係機関との連携強化

森林や里山が継続して整備されるためには、徳島県・市町村・地域協議会が連携し、市町村策定の計画に基づき、活動組織に対して指導や助言を行う必要がある。このことから、地域協議会は事業管理団体としての役割はもとより、関係機関と連携し、必要に応じて関係機関の補佐的な役割を果たすことが求められる。

③ その他

要綱・要領に基づき事業を実施するが、効果的な運用にあたっては常に試行錯誤が伴う。そのため、他地域の地域協議会の優良事例を研究し、その成果を活動組織にフィードバックすることが望ましい。